

政策保有株式として上場株式を保有する場合には、政策保有に関する方針および政策保有株式に係る議決権の行使について、適切な対応を確保するための基準

【政策保有に関する方針】

- 相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に政策保有を行います。保有意義の薄れてきた銘柄については、発行会社との対話を実施しながら、政策保有株式の縮減を進めます。
- 政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証し、検証の結果を開示します。検証の結果、2024 年度は保有している 20 銘柄のうち 5 銘柄を売却する予定です。

【政策保有株式に係る議決権行使基準】

- 株主としての権利を適切に行使すべく、原則として全ての議案に対して議決権を行使します。
- 政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、組織再編などにより、株主価値が大きく毀損される事態や社会的不祥事等コーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合には反対票を投じます。